

第1回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年7月20日（月）午前10時
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

1 開 会

2 臨時議長選出について

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 議案第1号 会長の選出について

(2) 議案第2号 議席の決定について

(3) 議案第3号 会長職務代理者の互選について

(4) 議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について

6 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

荒井 一夫	助川 悦夫	佐藤 孝	渡邊 和子
笹沼 保治	鈴木 賢一	屋代 幸子	阿見 芳
唐橋 洋子	津久井 勝之	古沢 成子	秋本 則夫
植竹 裕子	郡司 裕一	相馬 和恵	岩城 善広
越沼 良			

7 欠席委員 なし

8 本会に出席した職員

(1) 大田原市副市長 齋藤 達朗

(2) 産業振興部長 藤田 友弘

(3) 農業振興係長 生田目 友理子

(4) 農業振興係副主幹 長谷野 まさえ

(5) 農地調整係長 金山 和弘

(6) 農地調整係副主幹 松本 武久

(7) 農地調整係主査 菊池 康弘

9 傍聴人 なし

開会の宣言

午前10時 開 会

<大田原市農業委員会憲章唱和>

事務局（金山 和弘） 本日の総会は、先の農業委員の任期満了による新委員任

命の後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集いたしました。

事務局 (金山 和弘) それでは会議に入ります。会長が選出されるまでの間、議事進行を図っていただく臨時議長を選出します。

本日は、任期満了による任命の後、最初に行われる総会でありますので、まだ会長が決まっておりません。

したがいまして、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、出席している委員のうち最年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席委員のなかで荒井一夫委員が最年長でありますので、荒井委員に臨時議長をお願いします。

荒井一夫委員、どうぞ議長席までお願いいたします。

事務局 (金山 和弘) 臨時議長の選出が終了しました。なお、準備ができるまで暫時休憩といたします。

事務局 (金山 和弘) 再開いたします。

議事に先立ちまして、新農業委員の皆様が初めて一堂に会しましたので、簡潔に自己紹介をお願いいたします。それでは、ただ今の席順で、荒井一夫委員から時計回りでお願いします。

<委員・職員自己紹介>

荒井 一夫委員 ひと言発言させていただきます。私は、24期の会長職を務めさせていただきました。

本日より、25期農業委員の任期が始まりますが、私の思いとしては引き続き会長職を務めさせていただければとの考えがありましたので、意思表示をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。そのほか、そのような意思表示をされたい方がいましたら、どうぞ発言ください。以上です。

事務局 (生田目友理子) 事務局より、連絡いたします。

皆様のお手元に第25期農業委員名簿を配布いたしましたので、確認ください。

事務局 (金山 和弘) それでは臨時議長に議事の進行をお願いいたします。

臨時議長 (荒井 一夫) 本日招集されました第25期農業委員による第1回大田原市農業委員会総会の開会に当たり、地方自治法の規定に準じて、私が臨時に議長の職を行うことになりました。

会長選出までの限られた時間ではありますが、委員の皆様のご協力をいただき、無事任務を果たしたいと存じます。

何とぞ特段のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。本日の出席委員は17名、欠席委員は無しです。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第1回農業委員会総会を開催いたします。

会議の書記につきましては、事務局の生田目係長にお願いいたします。

臨時議長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

臨時議長（荒井 一夫） それでは、越沼良委員、岩城善広委員の両委員を指名します。それでは議事に入ります。「議案第1号会長の選出について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局（生田目友理子） それでは、議案第1号会長の選出についてご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法につきましては、選挙による方法と選考委員による指名推選の方法があります。3年前は選考委員による指名推選の方法により互選しておりました。

なお、選考委員による指名推選の方法につきましては、3つの段階で全会一致の賛成が必要であります。まず、1段階は、指名推選の方式を決定することについて。2段階は、選ばれた選考委員による話し合いすることについて。3段階は、選考委員会で推薦した1名を会長とすることについて、それぞれで委員全員の賛成が必要となります。

このうちの1つでも反対があれば選挙とし、委員全員による投票を行います。説明は以上です。

臨時議長（荒井 一夫） 会長の選出について、ただいま事務局から2つの方法についての説明がありました。

お諮りいたします。互選の方法について、どちらの方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。

臨時議長（荒井 一夫） ご意見が無いようですので、各地域から選出された「選考委員による指名推選」にて決定したいと思いますがいかがでしょうか。

賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

臨時議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。選考委員による指名推選の方法で選出することといたします。

次に、選考委員の選出について事務局より説明をお願いします。

事務局（生田目友理子） 選考委員の選出につきましては、これまでは、事前に継続委員による協議を行い、そこで5人の選考委員を選出しておりました。

今回は、地区の委員数を考慮し、大田原・金田地区で2人、親園・野崎・佐久山地区で1人、湯津上地区で1人、黒羽・川西・両郷・須賀川

地区で1人として、計5人の選考委員を選出することとなっております。
以上です。

臨時議長（荒井 一夫） 選考委員の選出について、ただいま事務局から説明がありました。

お諮りいたします。選考委員については、事務局から説明のあった地区ごとに選出することに異議はございませんか。

<異議なしの声あり>

事務局（生田目友理子）事務局より補足説明をいたします。

それでは、大田原・金田地区は佐藤委員・越沼委員・荒井委員・助川委員・津久井委員・古沢委員の6名。

親園・野崎・佐久山地区は相馬委員、岩城委員・唐橋委員・渡邊委員の4名。

湯津上地区は秋本委員・植竹委員・郡司委員の3名。

最後に黒羽・川西・両郷・須賀川地区は阿見委員・鈴木委員・笹沼委員・屋代委員の4名で、この会議室内で地区に分かれていただき、選考委員を選出し、所定の用紙に選考委員名を記入して報告してください。

<暫時休憩 地区ごとに選考委員を選出>

臨時議長（荒井 一夫） 会議を再開いたします。選考委員を事務局で発表して下さい。

事務局（生田目友理子） 選考委員を発表いたします。

大田原・金田地区 佐藤 孝委員・津久井 勝之委員、

親園・野崎・佐久山地区 唐橋 洋子委員、

湯津上地区 郡司裕一委員、

黒羽・川西・両郷・須賀川地区 笹沼 保治委員の5名です。

臨時議長（荒井 一夫） ただいま各地区から計5名の選考委員が発表されました。

お諮りいたします。発表された5名の委員を選考委員とすることに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

臨時議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

選考委員は、発表された選考委員5名の委員に決定されました。

5名の選考委員は、速やかに隣の103会議室に移動され、選考委員会を開催してください。また、選考委員会は選考委員長1名を選出し、委員長は選考の結果を発表して下さい。

それでは、選考が終了するまで暫時休憩といたします。

<暫時休憩 選考委員会を103会議室で開催>

臨時議長（荒井 一夫） 会議を再開いたします。選考委員長より選考の結果を発表して下さい。

選考委員長（佐藤 孝） 選考委員会では、私、佐藤孝が選考委員長として協議を行いました。

会長には荒井一夫委員を推薦することに決定したことを報告いたします。

臨時議長（荒井 一夫） ただいま、選考委員長より、私、荒井一夫を推薦する報告がありました。

それではお諮りいたします。選考委員会報告のとおり、私、荒井一夫を農業委員会会長とすることに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

臨時議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

よって、第25期大田原市農業委員会会長には、私、荒井一夫と決定いたしました。会長が決定しましたので臨時議長の任を解かせていただきます。御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

<議長交代>

事務局（生田目友理子） 農業委員会会長は荒井一夫委員と決定しましたので挨拶をお願いします。

あいさつの後に会長が議長となり議事の進行をお願いします。

会 長（会長就任のあいさつ）

議 長（荒井 一夫） それでは議事を進行いたします。

次に「議案第2号議席の決定について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局（生田目友理子） 議案第2号議席の決定について、ご説明申し上げます。

大田原市農業委員会総会規則第6条に「委員の議席は予めくじで定める」とありますことから、これまでと同様にくじにより席順を決定いたします。

くじは2回引きます。くじには1から17の数字が書かれています。

まず、1回目はくじを引く順番を決めるためのくじとなります。順番は今お座りの席順で荒井委員からお願いします。

次に、1回目のくじの番号順に2回目を引いていただき、そのくじの数字を席順とさせていただきます。以上です。

議 長（荒井 一夫） それでは、さっそく準備をしていただきまして、事務局から説明のありました方法により、くじを実施してください。

<くじ抽選>

議 長（荒井 一夫） それでは、議席が決定いたしましたので、事務局から発表してください。

事務局（生田目友理子） 議席順に発表いたします。

1番 渡邊 和子 委員 2番 越沼 良 委員

3番 秋本 則夫 委員 4番 阿見 芳 委員
5番 助川 悦夫 委員 6番 津久井 勝之 委員
7番 植竹 裕子 委員 8番 笹沼 保治 委員
9番 郡司 裕一 委員 10番 荒井 一夫 委員
11番 相馬 和恵 委員 12番 岩城 善広 委員
13番 鈴木 賢一 委員 14番 古沢 成子 委員
15番 屋代 幸子 委員 16番 唐橋 洋子 委員
17番 佐藤 孝 委員

以上であります。

事務局 (生田目友理子) 議席順に発表いたします。

<議席順を発表>

議長 (荒井 一夫) 「議案第2号 議席の決定について」は、ただいま発表のとおり決定いたします。

次に「議案第3号 会長職務代理者の互選について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (生田目友理子) 議案第3号会長職務代理者の互選について説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。

この規定に基づきまして、あらかじめ会長職務代理者を決定するものであります。

会長互選の場合と同様に、選挙または選考委員による指名推選の2つの方法がありますが、3年前は指名推選により行っておりまして、会長互選の際に決めた選考委員をお願いしております。

なお、指名推選については、先ほど説明申し上げましたが、全会一致が原則となりますので、お一人でも賛成されない方がおられましたら、投票による選挙となります。以上です。

議長 (荒井 一夫) 会長職務代理者の互選について、ただいま事務局から2つの方法についての説明がありました。

互選の方法については、各地域から選出された「選考委員による指名推選」により決定したいと思っておりますがいかがでしょうか、お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

臨時議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。それでは、選考委員による選考委員会を開催してください。

先ほどの5名の選考委員は、103会議室に移動してください。

選考が終了するまで、暫時休憩とします。

< 暫時休憩 選考委員会を103会議室で開催 >

議長 (荒井 一夫) 会議を再開いたします。選考委員長より選考の結果を発表願います。

選考委員長 (佐藤 孝) 選考の結果を発表いたします。

会長互選の時と同様に私、佐藤孝を選考委員長とし協議しましたところ、会長職務代理者には鈴木賢一委員を推薦することに決定したことを報告します。

議長 (荒井 一夫) ただいま、選考委員長より鈴木賢一委員を会長職務代理者に推薦する報告がありました。

お諮りいたします。選考委員会の報告のとおり、鈴木賢一委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は起立願います。

< 全委員起立 >

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

よって第25期大田原市農業委員会会長職務代理者は鈴木賢一委員と決定いたします。

それでは、会長職務代理者に就任となりました鈴木賢一委員からあいさつを頂戴したいと思います。鈴木賢一委員、自席でお願いします。

会長職務代理者 (鈴木 賢一) < あいさつ >

議長 (荒井 一夫) ありがとうございます。

次に、議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局 (生田目友理子) 議案第4号農地利用最適化推進委員の委嘱の決定についてご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第17条で「農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と規定されております。また、大田原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する規則第8条で「農業委員会は、総会で審議を行い、推進委員を決定し、委嘱する。」と規定されております。その委嘱にあたっては、改選後の委員による委員会が推進委員の委嘱を決定することとなっておりますことから、本日の総会で農地利用最適化推進委員の委嘱の決定をいただくものであります。

農地利用最適化推進委員の公募の状況につきましては、農業委員と同じく今年2月の1か月間募集をいたしました。2月末の締め切り時点では、43地区のうち、宇田川・荻野目地区だけ推薦・応募がなかったことから、その地区のみ募集期間を3月31日まで延長しましたが、期限内に推薦・応募がなく、最終的に5月31日まで期間延長したところ、

5月11日づけで地元自治会から推薦をいただきました。また、羽田・乙連沢・小滝地区については、当初推薦をいただきました方、今問題になっている羽田の土盛りに関係している方ですが、その方の推進委員適正について、推薦した3地区の自治会長と会長・会長職務代理者・地元委員と話し合いの場を6月1日に持ちました。その結果、推薦者の自治会長から推薦取下げ届が事務局に出され、最終的に現職委員が継続することとなりました。なお、今回の推薦応募にあたり、1つの地区に複数人の申し込みはございませんでした。

それでは、名簿により43名の方の氏名と担当地区を読み上げます。以上、43名の農地利用最適化推進委員の委嘱決定のご議決を賜りますようお願い申し上げます。

大田原 地区 竹内 輝夫、平山 栄一、時庭 昭一
金 田 地区 阿久津 功、小針 貞夫、吉際 昇、松本 光正、
佐藤 貞男、藤田 一義、小山田正幸、引地 卓人
親 園 地区 森 浩一、佐藤 務、福原 正浩、稲見 典之
野 崎 地区 村田 光喜、大久保 俊一
佐久山 地区 小泉 敏章、八木澤 郁、関谷 弘、加藤 正美、
永井 万也
湯津上 地区 花塚 強志、市村 進、川又 豊藏、荒川 哲男、
深澤 邦道、鈴木 一磨
黒 羽 地区 川上 充、川嶋 雅彦、三森 恒一、宮崎 宏美
川 西 地区 益子 律雄、郡司美智男、田代 保
両 郷 地区 益子 和博、小河原 明、鈴木 義彦、益子 悟美、
大森 清五
須賀川 地区 佐藤 勇、屋代 隆、鈴木 正夫

以上、43名の農地利用最適化推進委員の委嘱決定のご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、名簿のとおり委嘱することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は、名簿のとおり委嘱することといたします。

本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

以上で第1回農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。
した。

閉会の宣言

午前11時28分 閉会